

事務事業名	乳幼児健康診査事業			<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業					
政策体系	政策名	安心が確保されたまちづくりの促進 012			事業期間		予算科目			
	施策名	子ども・子育て支援の充実 018			年度～	会計	款	項	目	事業
	基本事業名	子どもの心身の健やかな成長支援 011				01	04	01	01	28
根拠法令		母子保健法				事務事業区分				
所属	部課名	生活福祉部健康推進課			【計画期間】 年度～年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)				
	課長名	近江 信敏								
	係名	母子保健法	電話	0192-27-1581						
	担当者	大谷 福	内線	-						
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
①この事業は、乳幼児の異常の早期発見と健康の保持増進を図るために行われている。 ②乳児期の健診は、出生届の際に1人の乳児に対し3枚の受診票を交付し、委託医療機関での個別健康診査(1か月児・4か月児・10か月児健康診査)を無料で実施している。 1歳6か月児・3歳児健康診査は、保健介護センターを会場に毎月各1回集団健康診査を行っている。 主な業務は、乳児健診(1・4・10か月)については、医療機関への健診委託、受診票及び問診票の回収(交付は国保年金課医療給付係に依頼)、委託料支払事務、対象者の受診の有無を確認、要フォロー児の把握、保健指導。 幼児健診(1歳6か月・3歳)については、健診日程の計画、小児科医への協力依頼、対象者への健診案内、広報へ健診案内の掲載依頼、健診会場準備、未受診者への次回健診案内、要フォロー児への支援、小児科医への報酬・委託料の支払事務。 ③事業費は、医師の報酬・委託料・タクシーチケット・精密健診委託料・配布パンフレット・母子相談票等消耗品費。						総投入量	国庫支出金	都道府県支出金		
						事業費	地方債	その他		
						一般財源	事業費計(A)	0		
						人件費	正規職員従事人数			
						費用	延べ業務時間			
							人件費計(B)	0		
							トータルコスト(A)+(B)	0		

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

1か月児・4か月児・10か月児健康診査実施。

1歳6か月児・3歳児健診実施

新生児聴覚検査費の助成を開始。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同様。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 健診実施回数(1歳6か月児・3歳児)	回
イ 医療機関での健診実施回数(1・4・10か月児)	回
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 出生数	件
キ 各種健診対象者数(1・4・10か月児)	件
ク 各種健診対象者数(1歳6か月児・3歳児)	件

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 健診受診率(1・4・10か月児)	%
シ 健診受診率(1歳6か月児・3歳児)	%
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	27年度(実績)		28年度(実績)		29年度(実績)		30年度(実績)		元年度(目標)		2年度(目標)		
		国庫支出金 千円	都道府県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円	事業費計(A) 千円	5,403	4,887	4,855	4,712	5,543	5,543	
⑤活動指標	ア 回	12・12	12・12	12・12	12・12	12・12	12・12	12・12	12・12	12・12	12・12	12・12	12・12	
⑥対象指標	イ 回	726	648	625	541	660	660	660	660	660	660	660	660	660
⑦成果指標	カ 件	265	243	201	190	220	220	220	220	220	220	220	220	220
	キ 件	257・265・249	242・226・228	193・225・207	191・192・203	220・220・220	220・220・220	220・220・220	220・220・220	220・220・220	220・220・220	220・220・220	220・220・220	220・220・220
	ク 件	234・250	260・227	217・232	229・250	220・250	220・250	220・250	220・250	220・250	220・250	220・250	220・250	220・250
	サ %	91.4・97.0・94.0	91.3・97.3・90.7	94.6・101.8・90.4	91.6・98.4・87.2	100・100・100	100・100・100	100・100・100	100・100・100	100・100・100	100・100・100	100・100・100	100・100・100	100・100・100
	シ %	95.7・96.0	99.2・97.8	98.6・97.1	101.3・97.6	100・100	100・100	100・100	100・100	100・100	100・100	100・100	100・100	100・100
	ス													

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?

母子保健法第12条及び第13条の規定により、市町村が実施することとなっている。

(2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか?

少子化・核家族化が進み子どもを持つ親同士の交流の場がなくなっている、親子ともに孤立しがちな状況である。

また、児童虐待の問題や発達障害についても大きく取り上げられる現在、乳幼児が健やかに育つように健診等で親の育児不安を解消することに努め、疾病的発見だけでなく育児支援にも重点を置いた健診の実施が必要である。

保護者の経済的負担の軽減を図るため、令和元年度より新生児聴覚検査費の助成を5,000円から10,000円に引き上げている。

(3) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

離乳食教室は、教室開催時の保健師や看護師の乳児の見守りを行う体制を変えるべきではないかと考えている。また、「離乳食教室」という名前を聞き「離乳食の作り方を教えてもらう教室で、身体計測や発育発達のチェックは行わないもの」と認識している保護者が多く、離乳食教室の参加率が低いのではないかという意見が寄せられている。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	乳幼児の異常の早期発見・治療・療育、育児不安を解消することが、育児を楽しみ、自信を持つことにつながり、子どもの心身の健やかな成長支援に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	乳幼児の健やかな成長を促進するために、健診により乳幼児の異常の早期発見や受診勧奨をすることができるため。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	各健診の時期は乳幼児の発達を観察する上で重要な時期に行われるため、対象を縮小させることはできない。また、市内の小児科医不足等の厳しい現状から、今以上の健診機会を増やすことも困難である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	健診未受診者がなくなるよう積極的に受診勧奨する。個々の実情に合わせて健診が受けられるよう配慮する。個別通知がない乳児医療機関委託健診について、広報への掲載や新生児訪問時に受診勧奨することにより、受診率の向上が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	乳幼児の健康な発育・発達の促進が損なわれ、保護者が育児不安を解消する機会が失われてしまう。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	健診を受診する保護者からは、もっと受診機会を増やしてほしいなどの声も聞かれており、これ以上の事業の削減はできない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	健診の一部業務を元保健師等に協力依頼し人件費を削減しているがこれ以上の削減はできない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	母子保健法に基づいた事業であり、受益者負担は適正でない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- 1 現状維持
 - 2 改革改善(縮小・統合含む)
 - 3 終了・廃止・休止
-

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

新生児訪問時に乳児健診の日程を詳しく説明し、離乳食教室では乳児の計測や発達チェック、保健師による問診も受けられるため積極的に受診するよう説明する。

また、離乳食教室時に母と離れて乳児を職員で見守る件については、離乳食教室を母子共に受けられるように工夫していく必要がある。

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト			
		削減	維持	増加	
成績	向上			●	
	維持				X
	低下		X	X	X

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- 1 現状維持
- 2 改革改善(縮小・統合含む)
- 3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

適切な事務執行がなされているが、受診率の向上等成績向上の余地がある。